「要望書」に関する文部科学省・文化庁との協議内容骨子

一般社団法人全日本合唱連盟

2022 年 2 月 10 日付「要望書」の内容について、2 月 18 日に文部科学省および文化庁の担当者と意見交換を行なった。

- 1. 文部科学省の担当者より、2月4日付「事務連絡」(オミクロン株に対応した学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について)発出に至る経緯と内容、「要望書」の見解と質問に対する説明を受けた。
- 2. その中で、合唱や管楽器演奏を一律に控えなければならないのではなく、全日本合唱連盟が文化庁と協議しながら策定しているガイドラインなどを活用し、十分な対策を講じて感染リスクを低減した上で実施することは否定していない、旨の説明があった。
- 3. 「要望書」を受け、文部科学省ウェブサイトの「よくあるご質問」に上記 2 に関する Q&A を 2 月 10 日付けで掲載した旨の説明があった。

以下に、該当部分を抜粋して示す。

Q 2月4日に文部科学省から感染リスクが高いとして例示された活動は一律に控えなければなりませんか。

A 文部科学省では、これまでも学校の新型コロナウイルス感染症の対応についてまとめたマニュアルにおいて、各教科において、近距離での大声や呼気、接触等を伴う感染リスクの高い学習活動(※)については、地域の感染レベルが高い場合は控える旨を示してまいりました。

2月4日に文部科学省から示した対応は、こうした近距離などで行われる感染リスクの高い学習活動について、オミクロン株による感染が子供の間にも急速に拡大している現在の状況では、一時的に控えるという趣旨です。

また、各学校において、これまでも、十分な距離をとり、方法等を工夫するなどより感染リスクを低減 し実施している活動について、一律に控えることを求めるものではありません。

文部科学省としては、学校教育活動において文化やスポーツの諸活動は大変重要だと認識しております。

https://www.mext.go.jp/index_00021.html#q1-24

※文中の下線と太字は合唱連盟によるもの